

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：奈良県
農業委員会名：平群町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	313
自給的農家数	151
販売農家数	162
主業農家数	72
準主業農家数	20
副業的農家数	69

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	273
女性	105
40代以下	47

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	24
認定新規就農者	2
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

田	畠	普通畠	樹園地	牧草畠	計	
耕地面積	201	102	102			303
経営耕地面積	73	90	67	23	0	163
遊休農地面積	15.0	5.0	5.0			20
農地台帳面積	353	163	163			516

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	4	4	4

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 303 ha	これまでの集積面積 91.4 ha	集積率 30.2 %
課 題	農家の高齢化で、相続による農地の分散及び所有者不在地の増加に伴い、増加する耕作放棄地の有効利用を図る対策を講じなければならない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 92 ha (うち新規集積面積 0.6 ha)	目標設定の考え方: 新規就農者を毎年1名以上確保するように努めるとともに、経営開始にあたっての平均的な面積規模とした。
活動計画	年間を通じて点在する小規模な農地の利用権の設定を推進する。	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積 0.0 ha	R1年度新規参入者が取得した農地面積 0.0 ha	R2年度新規参入者が取得した農地面積 0.0 ha
課 題	元就農者だけでなく、新規就農者を継続的に確保するための体制を整える必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積 0.5 ha
活動計画	地元への積極的な聞き取り等、新規就農者の掘り出しに努める。 また新規就農者に対して、貸付希望農地の情報提供を行う。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	323 ha	20.0 ha	6.2 %
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールなどを実施しているが、山間部は違反転用の発見が遅れがちになるため、重点的な監視が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha 目標設定の考え方：遊休農地を扱い手に集積できるように、新規就農者の目標面積と同値とした。		
	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	18 人	7月～8月	11月～12月
	農地の利用状況調査	調査方法	事務局が資料作成を行い、農業委員と事務局で遊休農地の調査を行う。
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月～10月	11月～12月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	303 ha	0.0 ha
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールなどを実施しているが、山間部は違反転用の発見が遅れがちになるため、重点的な監視が必要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	通年：違反転用防止の啓発をする。 通年：農地法の適正・適切な運用及び指導を行う。 通年：農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入